

epoch

エポック No124号

～千代田区生涯学習推進委員会議だより～

令和4(2022)年11月発行

第14期第2回 概要報告

令和4年9月2日、第2回生涯学習推進委員会議が開催されました。前回欠席された委員による自己紹介、千代田区生涯学習推進計画および関係機関に関する説明に続き、前田会長による「部活動の地域移行」を主題とした基調講演が行われました。その後、今期のテーマについて活発な意見交換が行われました。以下、概要をお伝えいたします。

新委員自己紹介

【及川(早)委員】

第12・13期と務めさせていただき、3期目となります。コロナ禍の12期ではICT活用がポピュラーになり、いろいろとお話をさせていただきました。今回も努力します。よろしくお願いいたします。

【岡田委員】

武蔵野大学付属千代田高等学院千代田国際中学校教頭の岡田と申します。千代田区第1支部の支部長校ということで、2期務めます。どうぞよろしくお願いいたします。

【渡邊委員】

前期に続き2期目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

1. 千代田区の生涯学習推進計画、生涯学習関係機関の連携の全体図について説明(事務局)

●生涯学習推進計画(平成6年～)

学習・スポーツ・文化を包括的に支援する内容

施策目標: 学習・スポーツ活動ができる機会の充実・場、情報提供・相談体制の充実

受け継いで

ちよだみらいプロジェクトへ



●ちよだみらいプロジェクト(計画期間:平成27年～)

- ・区政運営の総合的(福祉・まちづくり・教育等)かつ基本となる最上位の行政計画
- ・生涯学習の理念が施策目標として盛り込まれる「区民が自主的に学習活動に取り組み、また、スポーツに親しめる環境づくりの推進」「豊かな歴史や文化資源、文化芸術を気軽に楽しみ、親しめる環境づくりの推進」

生涯学習関係機関

- コミュニティスクール運営委員会
- 少年少女育成団体
- 青少年育成団体
- ボランティア関連団体
- 文化関連団体
音楽分野と美術分野の連合団体
- スポーツ関連団体

生涯学習推進委員の推薦等、生涯学習・スポーツ課が関連する生涯学習関係機関及び団体に留め例示。

ちよだみらいプロジェクト施策目標の具体化計画

- 文化芸術プラン(平成17年～)
・文化遺産の継承・発展、区民の文化芸術活動の活性化推進
- スポーツ振興基本計画(平成20年～)
・地域の実情に即したスポーツ推進に関する分野別計画

～質問・ご意見～

- ・ 昼間人口と夜間人口の差は区の大きな課題である。生涯学習、スポーツ、文化芸術に参加したり住民と分かち合う機会やプログラムに、80万人以上と言われる昼間人口の会社員や公務員等をどう巻き込むかが求められるのではないかと。

⇒区民および区内在住・在勤・在学者を対象として捉え、「ちよだ生涯学習カレッジ」、「ちよだ生涯学習ガイドブック」記載の講座等への参加を促し学習機会としていただきたい。その次のステップについても、会議の中でご議論いただきたい。(事務局)



2. 前田会長講演の概要

2023年、公立中学校等(義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中等部)の部活動は、段階的に地域移行が開始されます。

来年度の施行を前に学校と地域連携の喫緊の重要課題として、「部活動の地域移行と教員の専門性の向上—情報提供と問題提起—」と題し、社会教育・生涯学習の概念を整理しながらご講演いただきました。概要をお伝えします。

①学校の教育活動における部活動の意義と教師の専門性

部活動の意義について

学校教育:リテラシー(知識、技能を伝達して発揮していく))

これに対してコンピテンシー:学校学力以外の社会的な態度、人間関係能力が必要。

ゆとり教育でコンピテンシーに注力、日本の学力が落ちてくるとリテラシーを戻す議論が出る。

➡教師の働き方改革とともに高度化・専門職化(教材研究力、子どもを理解する力など)の力量形成が必要。

②部活動の地域移行に関する検討会議提言(運動部:スポーツ庁・文化部:文化庁)

休日の運動部から段階的な施行。運動部は地域スポーツ団体と学校の連携・協働推進。

文化部は学校と地域文化芸術団体が連携していく。

連携のメリット ➡地域の特性を理解する。

学校では用意できない、地域が持つ多様なニーズがある。

③学校教育と部活動の位置関係について

これまで不十分だった地域との連携。部活動を学校単位から地域単位へパラダイム転換が必要となる。

学校教育→学校教育法第1条 教育課程

社会教育→社会教育法第2条 学校教育を除いた組織的な教育活動

生涯学習→教育基本法第3条 住民主体の学習

しかし学校教育の中に社会教育も、生涯学習もある。

*Zoom 授業が終わったあと人間関係を育む/校歌/友達関係...➡実は『隠れたカリキュラム』

部活動の地域移行の根拠法令は...

教育基本法第13条:学校、家庭、地域住民その他の関係者相互間の連携および協力

社会教育法第3条3項:学校、家庭、地域住民その他の関係者相互間の連携および協力の促進

④千代田区として何ができるか、新たな連携のあり方について

学校、教育委員会、学校運営協議会、保護者・PTA

社会教育団体・社会体育団体

地域スポーツクラブ

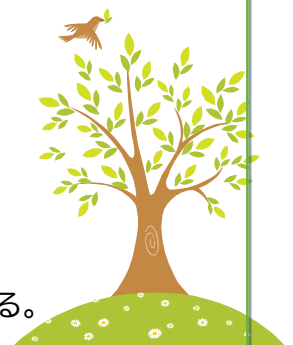
ちよだ生涯学習カレッジ活用、指導者育成、ユースワーカーの位置づけ

学びと地域のコーディネーターを生かす

再組織化、課題、問題への体制づくり...さまざまな連携・協働の推進が求められる。

学校教育と社会教育の
接点にある部活動

学校教育と生涯学習の連携
例:地域スポーツクラブなど



3. 今期テーマについて意見交換(主な内容)

- ・ 推進計画について、重点政策の動向をとるのか、またはその方法論としてどうするのが基本的なことではないか。
- ・ 学校教育の問題をやるということではなく、この会議の議論は在住者、在勤者などの90万人がターゲットではないのだろうか。
⇒教育委員会は別組織であり、基本計画とは別となる。地域移行に関しては生涯学習に絡み、地域連携が必要となる。ここの中に在勤者や中学生が対象となる。まさに「今期のテーマ」として議論いただきたい(事務局)

部活動の地域移行に関して

- ・ 全国的な少子化と教員の多忙化を背景としているが、これが千代田区に当てはまるのか検証が必要ではないか。現在は困っていないとしても、この仕組みが将来あったほうがよいのかを含めて考えてはどうか。
- ・ 「学校、子ども」に対し、「スポーツ団体、文化団体、大人」の両方の観点で現状を聞いてみたい。
- ・ 私立中学では既に外部委託が開始され、運動するスペースが限られている中でできるスポーツや、プログラミングや英会話は学校外のプロに来ていただいてスタートしている。高校は教員が顧問をし、アクティビティという形で指導している。顧問の教員は土日が無いまさに切実な状況である。
- ・ 教育長の問題なのかと思うが、部活のアウトソーシングの話だとすると、その受け皿は生涯学習の議論となるのか。その可能性を提言することはできるのではないか。
- ・ 学校教育の現場の課題ということよりもう少し広く、喫緊である部活の地域移行に関するテーマを切り口・手掛かりに、教育委員会の議論もありながら、私たち社会教育・生涯学習の立場でも提言・検討する意味はあるのではないか。

「受け皿としての地域コミュニティ」

- ・ 部活動の地域移行は誰もが賛成のような、学校とスペシャリストのコーチが連携するイメージを持っていた。千代田区の課題として、コミュニティが出来にくい。地域を絡めて、というのは難しいのではないか。
- ・ コミュニティが機能していない問題はどの地域も同じように抱えているのでは。その中で、千代田としてなにができるのか考えていく。
- ・ 「ちよだ生涯学習カレッジ」がどのような役割を果たしていけるか、創設の理念に対する現在のちよカレの役割、中身が問われる。拡充が必要である。
- ・ 「ちよだ生涯学習カレッジ」で受け皿となるような人材育成、学校教育や地域と連携する、それを経験できるようなコースづくりなど、区の施策に役立つ成果につながればと考える。ちよカレは生涯学習の中心になるべきもの、この会議体が設立母体のようなものであり、改善は本来的な役割だと思う。

～～各委員から活発な意見が出されました。次回会議で継続して議論する予定です。～～



リレー随筆

「舞台芸術つれづれに」

齋藤 美明

自分の仕事は舞台業なのですが、コロナになってからの業界は惨憺たる状況でした。商業公演は徐々に復活してきましたが、アマチュアなどの舞台本番はいまだに低調です。

東北大震災のときもそうでしたが、趣味や嗜好性が高いものは、一番最初に切られてしまいます。震災の時は、集まったり密になることがNGだったというわけではないので、落ち着いた後は復興支援の後押しもあり、芸能が比較的やすく復調していただけに、今回のコロナは、アマチュアの舞台芸術においては大きく打撃を与えていて、それは思った以上に深刻なものだと思っています。

「芸術文化の復興」というと大げさな言い方ではあるのですが、文化を広げ深めていくことを考えた時に、一番は大衆と呼ばれる一般の愛好家(アマチュア)が、文化レベルを支えたり、上げていく一番の担い手であり、その一般愛好家が活動できる場づくりが現状の打破になると考えています。

このコロナの中、自分も何かできないかと地元で、安心安全を主眼にスタジオを作ってみたのですが、民間において経営を考えると、それなりの金額を取らなければ立ち行かなくなってしまうと実感しました。

やはりこういった時期こそ、行政主導で様々な生涯教育のために貸し出している施設を、安全性と利便性をあげながら安く貸し出していけたら、芸術文化の担い手である一般愛好家が再び沢山活動してくれるのではないかと考える次第です。

…いまや商売敵とはなってしまうのですけどね笑

「障害者の余暇の過ごし方」

高橋美智子

障害者は大まかに身体、知的、精神に分けられます。私の娘は知的障害者ですが、福祉作業所に通所しています。

毎日、9時半から4時まで簡単な仕事をこなし、帰宅します。健常な方であれば、仕事から帰宅後、あるいは休日には趣味や自分を高める為の学習などに時間を費やすこともあるでしょうが、障害者にとっては余暇をどの様に過ごしたらよいか考えるのはとても難しい事です。

千代田区には、その余暇の過ごし方として、日曜青年教室やスマイルちよだがあります。

日中一時支援として、福祉センター「えみふる」で始まったスマイルちよだは、福祉作業所終了後、「かざぐるま」で「えみふる」まで移動し、月曜日から金曜日まで日替わりでダンスやゲーム、映画鑑賞、絵画などさまざまなプログラムを考えていただき職員やボランティアの方が一緒になって楽しい時間を過ごします。

とても狭い社会の中で、人との出会いも経験も少ない障害者にとって、作業所以外からも参加している人が多いスマイルちよだは交流の場でもあり、心の拠り所にもなっています。

千代田区の福祉を通してのこの様な取り組みは、貴重な生涯学習の場となっています。

日曜青年教室、スマイルちよだを支えて下さっている多くの関係者の方々に感謝し、又、これからもずっと続けて欲しいと願っています。

【編集後記】

第14期第2回目のエポックをお届けします。お忙しいなかリレー随筆をお引き受けくださいました齋藤委員、高橋委員に心から感謝いたします。次回エポックも、どうぞよろしく願いいたします。

【編集／発行】

千代田区 地域振興部 生涯学習・スポーツ課 〒102-8688 千代田区九段南1-2-1
TEL：03-5211-3632 / FAX：03-3264-1466 / Mail：shogaigakushuu@city.chiyoda.lg.jp